

## 第四期中期目標策定・中期計画認可に向けた体制

## 1 体制

地方独立行政法人法の規定に基づき、中期目標は設立団体である県が策定、中期計画は法人が主体で策定し、県が認可する。令和5年6月に地方独立行政法人法が改正され、中期計画に指標を追加することで、毎事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）及び各事業年度に係る業務の実績に関する評価（年度評価）を廃止することとなった。そのため、中期計画に指標を追加する必要があり、早期に策定作業に入れるよう、目標が完成してからではなく、段階的に法人へ情報提供するようにする。なお、作成過程において、定期的に「連絡調整会議」を開催し、県と法人で情報を交換し、意見を調整することとする。

## 2 スケジュール

第四期中期目標策定・中期計画認可に関する方針を作成し、議会や評価委員会に諮り、随時意見を反映させる。（詳細は、資料3「第四期中期目標策定・中期計画認可スケジュール」を参照）

日程	評価委員会関係	議会関係等
令和8年5月12日 (火) 10:00 ～12:00 (Web)	【令和8年度 第1回評価委員会】 ・第三期終了時の検討報告書（案） 審議、決定 ・第四期中期目標策定、中期計画 認可体制等の説明 ・第四期中期目標（案）説明	
令和8年6月2日 (火) 14:00 ～16:00 (対面)	【令和8年度 第2回評価委員会】 ・令和7年度実績報告書に対する ヒアリング	【議会】 ・第四期中期目標策定ス ケジュール、第四期中 期目標（案）報告
令和8年7月2日 (木) 10:00 ～12:00 (Web)	【令和8年度 第3回評価委員会】 ・第四期中期目標（案）審議 ・第四期中期計画（案）方針説明 ・令和7年度実績評価の委員間審議	【パブリックコメント】 ・第3回評価委員会開催 後に第四期中期目標 （案）を県ホームペー ジに掲載
令和8年8月17日 (月) 14:00 ～16:00 (対面)	【令和8年度 第4回評価委員会】 ・第四期中期目標（最終案）審議、 決定 ・第四期中期計画（案）審議 ・令和7年度実績評価の審議、決定	→第4回評価委員会で 審議

令和8年9月	・令和7年度実績評価結果報告書の 知事への手交	<b>【議会】</b> ・令和7年度経営状況、 評価結果の報告
令和8年10月13 日（火） 14：00 ～16：00 （Web）	<b>【令和8年度 第5回委員会】</b> ・第四期中期計画（案）審議	<b>【議会】</b> ・第四期中期目標（最終 案）提出
令和8年11月		<b>【議会】</b> ・定款変更の提出 （12月下旬議決）
令和8年12月中旬 （未定）	<b>【令和8年度 第6回委員会】</b> ・第四期中期計画（最終案）審議、 決定	<b>【議会】</b> ・第四期中期計画（案） 報告
令和9年2月	第四期中期計画認可申請（法人）	
令和9年3月	第四期中期計画認可（知事）	<b>【議会】</b> ・第四期中期計画（最終 案）報告 ・第四期中期目標期間以 降の評価方法の説明 （年度評価の廃止等）